

令和4年10月17日

ご家族様各位

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神
施設長 馬場宏知

食品の差し入れについて



櫻ホーム西神では食中毒や感染症予防のために食品の持ち込みについて以下の通りルールを定めましたのでご案内申し上げます。
ご入居者の安全と健康を守るため、ご協力よろしくお願い申し上げます。

【持ち込み可能な物】

- ・賞味期限が記載されている既製品で、賞味期限内に確実に消費できるもの。
(賞味期限の記載のない物は一切受け取りできません。)
- ・未開封の物



ただし・・・こんな場合は注意が必要です！！

①飲料については種類を問わずいったん開封しますと、衛生管理上すべて当日廃棄致しますので飲み切れる200mlほどのパックジュースが最適です。

②糖尿病などで甘い物に制限がある、飲み込みがしにくく安全に食べられない、塩分制限がある、アレルギーがある・・・等で食事制限があるご入居者様については必ず職員にご相談願います。

③お菓子については個包装されているものをお願いします。

④ケーキ等生菓子については保冷された状態で持参願います。常温で持参されたものは食品衛生上での安全が保障されませんのでお受け取りできません。

【衛生、安全上の問題により持ち込み出来ない物】

- ・ 寿司、刺身などの生もの
- ・ 自宅で調理した食品
- ・ 自宅でカットした果物、または施設でカットが必要な果物
- ・ 箱から取り分けて自宅のタッパーなどに移し替えたもの
- ・ 窒息しやすいもの（餅、団子、飴、キャラメルなど）



ただし・・・こんな場合はご相談ください！！

★心身の状況により食事摂取がむずかしいが、好きなものならたべられるかもしれないため本人の望むものを持って行ってあげたい

★いかなご炊いたんだけど・・・、梅干し漬けたんだけど・・・保存がきく季節の食べ物を楽しんでほしい

職員にご相談いただければご本人様の状況のみで対応を考えさせていただきます。

【問い合わせ先】

特別養護老人ホーム 櫻ホーム西神

管理栄養士 渡邊・前川 ☎ 078-995-7145